

令和3年8月11日からの大雨に係る
検証を踏まえた対応策の取組実績(概要版)
(令和4年3月31日時点)

令和3年8月11日からの大雨の検証報告の概要

総 括

令和3年8月11日からの大雨では、特に13日から14日にかけて激しい雨が続いた結果、県内の32観測地点の3分の2以上で8月の降水量の過去最大値を更新するなど、東濃や飛騨南部を中心に記録的な大雨となった。これにより県内の17市町村で土砂災害警戒情報が発表されるなど極めて危険な状態になり、令和2年7月豪雨災害と同様に土砂災害や河川の溢水が発生し、復旧工事中の箇所が被災する事態も生じた。また、八百津町では竜巻により家屋への被害が発生した。さらに今年5月の災害対策基本法の改正で新設された「緊急安全確保（警戒レベル5）」が、県内で初めて美濃加茂市及び坂祝町において発令された。

前線による長雨が被害をもたらした今回の大雨について「令和2年7月豪雨災害検証」を踏まえて検証を行い、そこから得られる教訓をこれまでの防災対策に加えていく。

令和2年7月豪雨災害検証時の主な論点を踏まえた今回の大雨における対応状況

コロナ禍における避難所運営の強化

○避難所190箇所全てにおいて、受付時の問診や発熱者等の専用スペースの確保などの新型コロナウイルス感染症対策が適切に実施

コロナ禍における災害ボランティア受入のルール化

○令和2年9月4日に「新型コロナウイルス禍における災害ボランティア受入方針」を策定済み
なお、今回の大雨で災害ボランティアセンターを立ち上げた市町村社会福祉協議会はなし

コロナ禍における応援職員の感染防止対策の徹底

○令和2年10月14日に策定した「新型コロナウイルス禍における災害応援職員の派遣及び受入方針」を踏まえ、感染防止対策を徹底した上で、県から2市へリエゾンを派遣するとともに、2つの国機関から県災害対策本部にリエゾンを受入

1 実効性のある避難対策の推進

【再検証】

○避難情報の発令地区を絞り、住民に対して避難行動を呼びかけた事例がある一方で、発令区域を絞ることなく「全域」に発令している事例もみられた。

2 要配慮者利用施設における避難対策の推進

【再検証】

○災害発生に備え、避難確保計画に基づき、一部の福祉施設において早めの避難を実施

孤立集落対策の強化

○孤立予想集落台帳を作成済み。今回の大雨では、ライフライン保全対策事業による危険木の伐採などにより、孤立集落の発生はなし

局地的な災害、ピンポイント被災に対応する被災者支援

○昨年の法改正を踏まえ、県被災者生活・住宅再建支援制度を改正済み。本制度を活用し、半壊、床上浸水を含む住家被害を受けた世帯に対する支援を検討

3 防災対策事業の推進と「適応復興」への対応

【再検証】

- 令和2年7月豪雨による土木施設被害の復旧工事中の箇所が被災
- 昨年と同様に、白川町では溢水により家屋への浸水被害が発生

令和3年8月11日からの大雨に伴う岐阜県の気象概要①

○停滞した前線の活発な活動により、県内10地点で8月1か月分の過去最大値を超える降水量となるなど、記録的な大雨となった。(8月11日～8月31日までの降水量)

気象庁アメダス観測地点
降水量データ(32箇所)

【白川村】

⑬御母衣	578.0mm
⑭白川	273.0mm

【飛騨市】

①神岡	385.5mm
②河合	316.5mm

【関市】

⑱関市板取	744.0mm
-------	---------

【郡上市】

⑮ひるがの	687.0mm
⑯八幡	746.5mm
⑰長滝	559.0mm

【高山市】

③船山	710.0mm
④宮之前	518.0mm
⑤栃尾	440.0mm
⑥丹生川	398.5mm
⑦六厩	553.0mm
⑧清見	467.0mm
⑨高山	462.0mm

【美濃市】

⑲美濃	557.0mm
-----	---------

【本巣市】

⑳樽見	661.0mm
-----	---------

【下呂市】

⑩萩原	804.5mm
⑪宮地	584.5mm
⑫金山	591.0mm

【揖斐川町】

㉑揖斐川	479.0mm
------	---------

【岐阜市】

㉒岐阜	404.5mm
-----	---------

【白川町】

㉒黒川	574.0mm
-----	---------

【関ヶ原町】

㉓関ヶ原	312.5mm
------	---------

【八百津町】

㉗伽藍	492.5mm
-----	---------

【大垣市】

㉔上石津	396.0mm
㉕大垣	430.0mm

【中津川市】

㉘付知	684.0mm
㉙中津川	530.5mm

凡例: ■土砂災害警戒情報発表17市町村
●8月1か月分の過去最大値を超える降水量を記録した地点

【美濃加茂市】

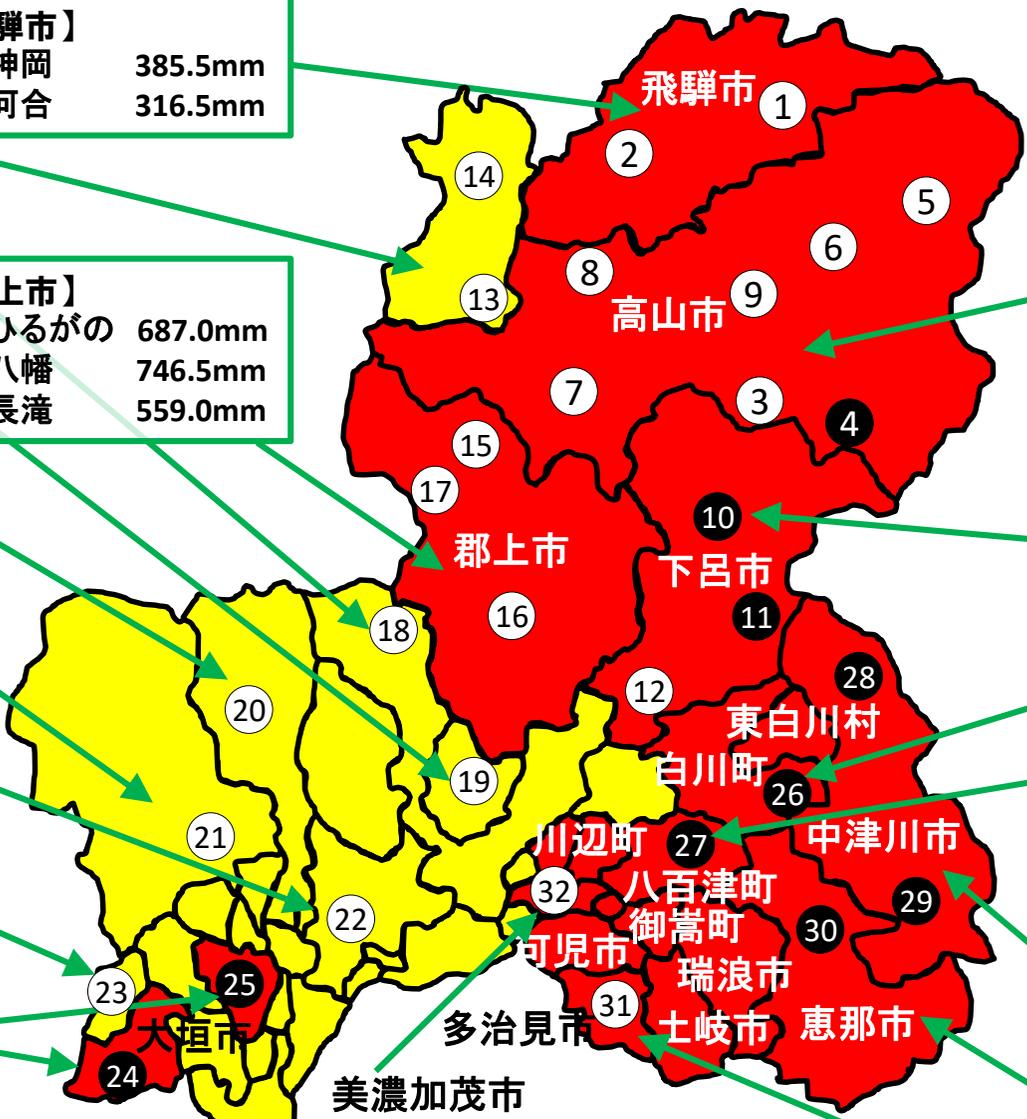
㉚美濃加茂	425.5mm
-------	---------

【恵那市】

㉚恵那	466.0mm
-----	---------

【多治見市】

㉛多治見	363.5mm
------	---------



令和3年8月11日からの大雨に伴う気象概要②

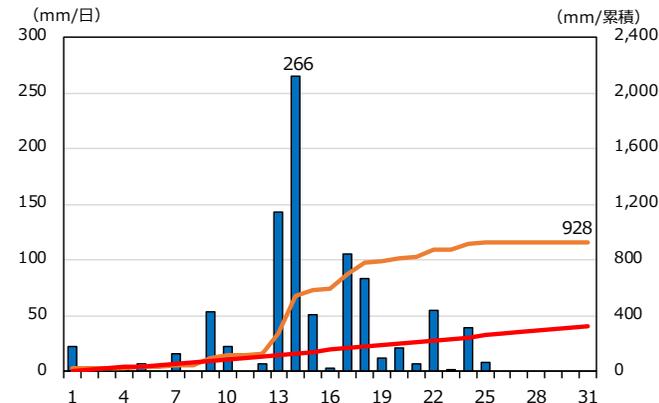
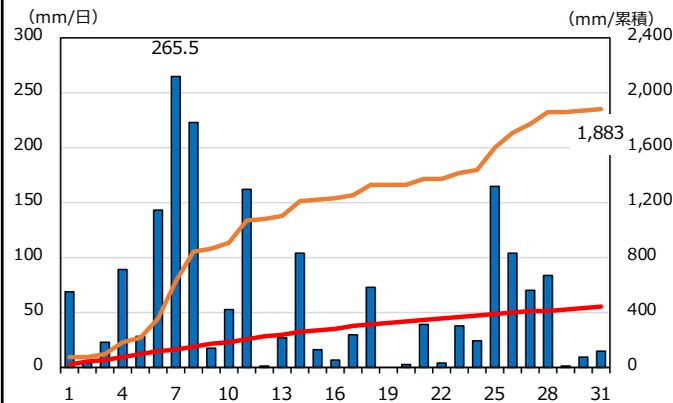
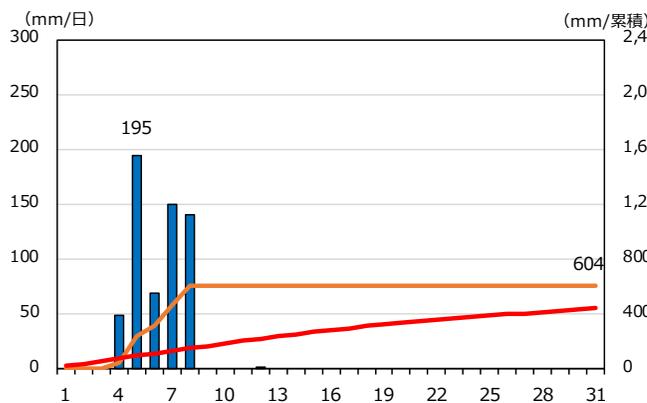
【凡例】 日降水量 (mm/日) 日降水量の累積 (mm/累積) 累積降水量(平年値) (mm/累積)

平成30年7月豪雨

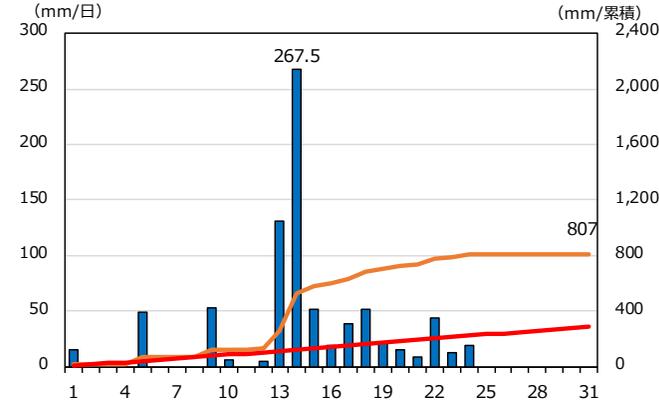
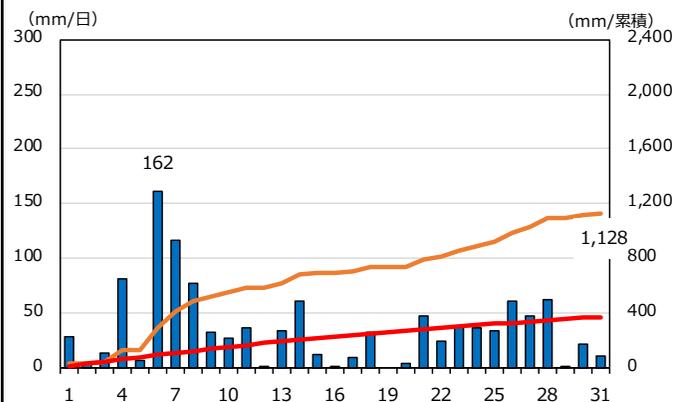
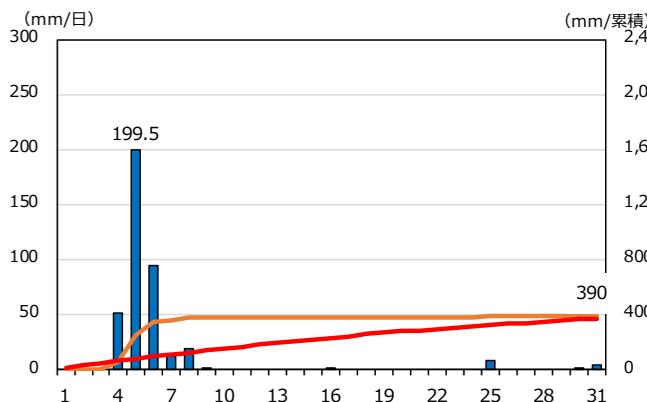
令和2年7月豪雨

令和3年8月11日からの大雨

下呂市萩原



中津川市付知



令和3年8月11日からの大雨に伴う被害概要①

令和2年7月豪雨との比較

○人的・住家被害に係る比較

		令和2年7月豪雨	令和3年8月大雨 (9月10日 15時00分時点)
人的被害	死者	0名	0名
	重傷者	1名	0名
	軽傷者	1名	1名
住家被害	全壊	6棟	0棟
	半壊	37棟	0棟
	一部損壊	87棟	40棟
	床上浸水	30棟	23棟
	床下浸水	299棟	55棟

○公共土木施設等の被害に係る比較

(単位：百万円)

部	区分	令和2年7月豪雨		令和3年8月大雨 (9月10日 15時00分時点)	
		箇所数	金額	箇所数	金額
国土 整備部	道路	260	6,148	132	3,402
	橋梁	13	288	4	161
	河川	246	10,906	261	12,888
	砂防	35	2,174	23	852
	地すべり	0	0	1	80
	計	554	19,516	421	17,383
農政部	農作物等	84	119	38	5
	農業生産施設	203	160	10	3
	農地	307	892	325	677
	農業用施設	263	2,270	227	1,358
	計	857	3,440	600	2,043
林政部	山地	44	2,426	11	340
	林道(路線数)	218	1,570	91	471
	計	262	3,995	102	811
都市 建築部	都市公園	2	95	3	30
	JR高山線	12	(非公表)	被害なし	
	JR中央線	被害なし		1	(非公表)
	長良川鉄道	被害なし		被害なし	
	明知鉄道	1	15	5	23

※金額は被害報告額

※端数処理により、計算が合わない部分がある

令和3年8月11日からの大雨に伴う被害概要②

【人的被害】軽傷1名 ※9月10日15時00分現在
 【住家被害】一部損壊40棟、床上浸水23棟、
 床下浸水55棟

⑩ 白川／溢水
 (白川町河岐)



④ 国道41号／路側欠壊
 (下呂市小坂町門坂)



提供:高山国道事務所

③ 飛騨川／護岸損壊
 (高山市久々野町)



② 飛騨川／護岸流出
 (高山市朝日町)



① 県道奈川野麦高根線／
 路側崩壊 (高山市高根町)



⑪ 竜巻被害(八百津町)



⑤ 国道41号／路側欠壊
 (下呂市萩原町花池)



⑫ 加茂川／溢水
 (美濃加茂市草笛町他)



⑬ J R古虎溪駅土砂流入
 (多治見市)



提供:JR東海

⑥ 国道19号／路側崩壊
 (中津川市落合)



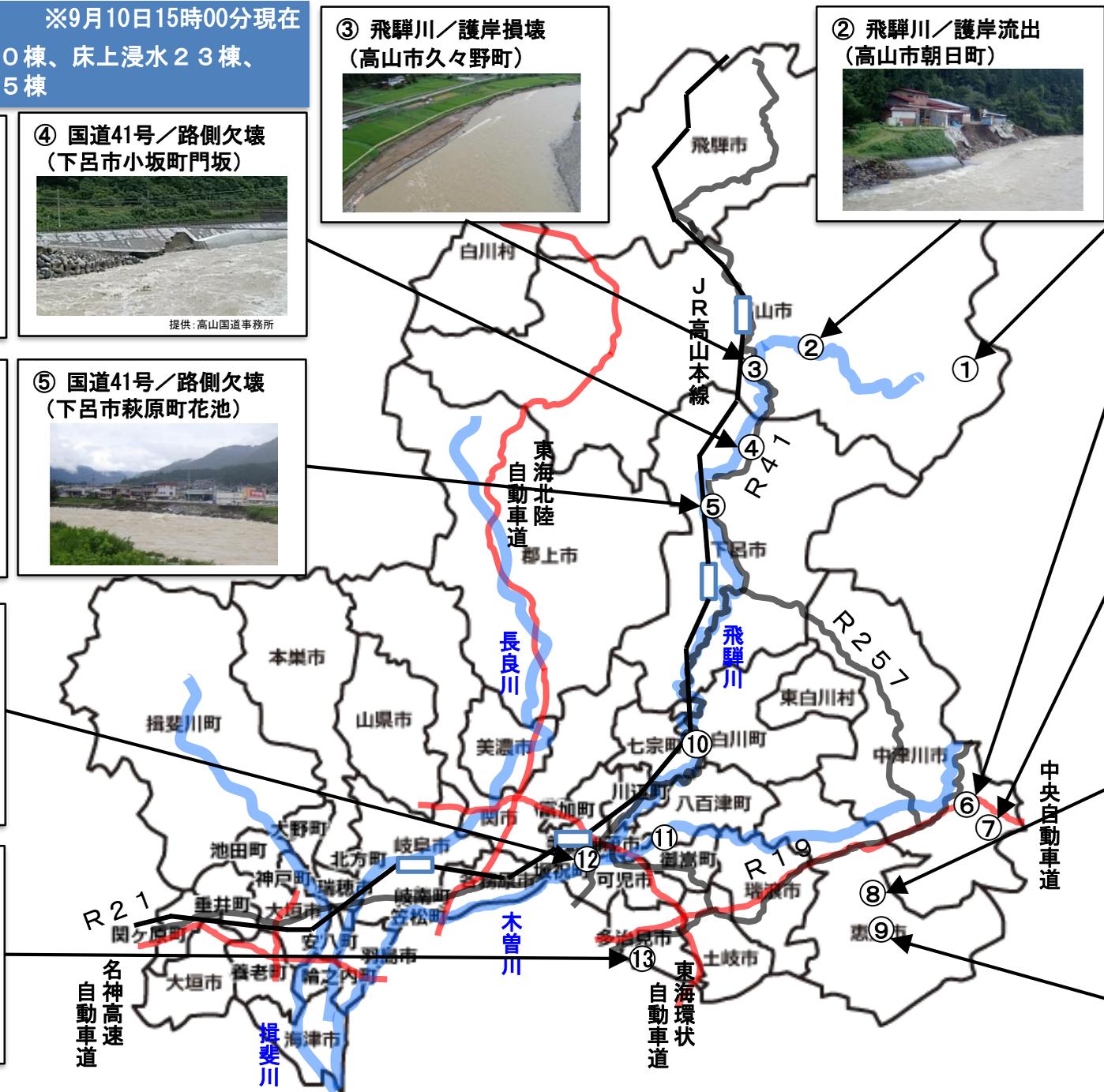
⑦ 寺沢川／土石流
 (中津川市馬籠)



⑧ 農地被害(恵那市)



⑨ 林道恵南線／路体崩壊
 (恵那市上矢作町)



1 実効性のある避難対策の推進

I 事象

1 土砂災害警戒情報や河川水位等の情報提供の状況

- ・岐阜地方気象台及び県は、土砂災害警戒情報を17市町村に発表。土木事務所長が市町村長に対し、危険度が高いメッシュ位置の情報提供及び避難指示発令に関する助言を実施
- ・飛騨川など4河川で氾濫危険水位を超過。土木事務所長が市長に対し、氾濫危険水位を超過した旨の情報提供及び避難指示発令に関する助言を実施

2 避難情報発令と避難の状況

- ・土木事務所長からの助言等を踏まえ、18市町村が避難指示を発令
- ・気象情報等から避難情報を発令すべき地区を絞り、住民に対して呼びかけた事例がある一方で、発令区域を絞ることなく「全域」に発令している事例もみられた
- ・「避難指示」が発令された市町村において、8月19日までの間に避難した人は約1,200人で、避難率は約1%
[令和2年7月豪雨:約3,900人(約1%)]

II 課題

1 避難指示発令区域の特定

- ・住民が災害リスクを我が事としてとらえ避難行動に移すためには、適時に適切な区域への避難指示発令が重要

2 避難行動の実態把握

【住民避難行動意識調査(令和3年11月実施)の結果】

- ・災害リスクを正しく把握しないまま過去の経験に頼り判断するため、適切な避難行動をとることが困難
- ・デジタル技術を活用するなど、適時適切な情報を発信していくことが必要
- ・避難を促すために、平時のつながりを通じた直接の声かけが必要

III 対応

1 実効性ある避難情報発令に向けた取組みの実施

- ・避難情報の発令等を適切に判断できるよう、気象台と連携し、「気象防災ワークショップ」を実施(10月29日、11月4日、11月11日)
- ・7月13日、「住民の避難行動」をテーマに「トップフォーラム」を実施
- ・次回の講演テーマについて、市町村長にアンケート調査を実施。アンケート結果を参考に講演テーマを検討し、来年度も開催予定

2 避難行動の傾向を踏まえた避難促進支援策の実施

- ・住民自らが地域の災害リスクを把握し、適切な避難行動を考えるために作成するデジタル版「災害・避難カード」の普及を推進
- ・LINE「岐阜県公式防災アカウント」から、登録した居住地等において発令された避難情報を自動配信

2 要配慮者利用施設における避難対策の推進

I 事象

1 避難確保計画の作成状況

- ・水防法及び土砂災害防止法により、要配慮者利用施設における避難確保計画の作成及び訓練の実施が義務付けられており、国は令和3年度末までに、全施設での避難確保計画作成を目標としている
- ・県は市町村と協力し、施設職員に対する避難確保計画の作成に関する講習会を開催
- ・要配慮者利用施設に対しては、避難確保計画の作成及び避難訓練の実施を指導監査の重点事項として位置付け、助言及び指導を実施
- ・市町村防災アドバイザーチームとして個別訪問を実施し、計画の作成促進について指導や助言を実施
- ・約6割の要配慮者利用施設において避難確保計画を作成済み

(令和3年3月時点)

	対象施設数	計画作成数	作成率
洪水浸水想定区域	2,150	1,268	59.0%
土砂災害警戒区域	680	505	74.3%

2 要配慮者利用施設における避難

- ・避難指示を発令した市町村において、一部の要配慮者利用施設が避難確保計画に基づき利用者を避難させたことを確認

II 課題

1 避難確保計画の作成促進

- ・令和3年度末までに全要配慮者利用施設において避難確保計画を作成するという国目標に対し、令和2年度末までに作成済みの施設は6割程度であり、目標達成には一層の取組みが必要

2 避難の実効性確保

- ・市町村が避難情報を発令した場合、全ての要配慮者利用施設は、利用者を避難確保計画に基づき避難させることが必要

III 対応

1 避難確保計画作成の支援

- ・令和4年3月時点の計画作成率は96.5%
- ・令和3年度は、避難確保計画作成講習会を26市町村で34回開催し、計画未作成施設に対する個別指導を継続実施
- ・要配慮者利用施設避難体制整備連絡会議を開催し、各課が所管する未作成施設に対する個別指導の徹底を依頼。(4/28、10/18、12/24)。4カ月毎に計画作成状況を把握し共有

2 実効性ある避難の確保

- ・避難確保計画に基づき避難をした実例を取りまとめ、講習会等を通じ各施設へ周知するなど、避難の実効性確保を支援

3 防災対策事業の推進

I 事象

1 令和2年7月豪雨と同様の場所での災害発生

- ・令和2年7月豪雨で被災した飛騨川護岸(高山市久々野町久々野地内や下呂市萩原町花池地内)において、復旧工事中の箇所が被災し、下呂市では国道41号で一時通行止めが発生
- ・飛騨川に合流する白川では、令和2年7月豪雨に続いて、浸水被害が発生

(白川町全体で床上浸水12棟、床下浸水14棟※) ※9月10日15時時点



飛騨川(下呂市萩原町)



飛騨川(高山市久々野町)

II 課題

1 豪雨の頻発化を念頭に置いた早期復旧

- ・令和3年8月の大雨では、令和2年7月豪雨災害と同じ箇所ですら災害が発生した。河川内の工事は出水期に施工することが困難な一方、豪雨の頻発化を念頭に、いかにして迅速に復旧工事を進めていくのか検討が必要

2 中長期的視点に立った防災減災対策の実施

- ・飛騨川と白川の合流部付近の地盤が低いところでは令和2年7月豪雨に続き、2年連続で浸水被害が発生しており、今後もこうした浸水が頻繁に発生する可能性を見据えた対策が必要

III 対応

1 早期復旧に向けた取組みの推進

- ・県及び市町村の被災施設について、復旧工法の早期立案を支援するため、県土木技術職員OBで組織するボランティア団体「災害復旧支援隊(DRS)」を被災地へ派遣(継続)
- ・設計図書の簡素化を適用した査定の積極的活用や、不調・不落による復旧工事の停滞を防止するため、技術者等の専任配置に係る要件緩和を継続(令和5年3月まで緩和期間を延長)

2 治水対策の推進

- ・令和2年7月豪雨と同規模の洪水による家屋浸水を防止するため、堤防の整備等を行う土地利用一体型水防災事業を推進(継続)